

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っています。

《勤務医の負担軽減及び処遇改善》

◆医師の労働時間の短縮

- ・当直翌日の業務負担軽減
- ・予定手術前日に当直を行わない配慮
- ・勤務計画上、連続当直を行わない配慮

◆他職種との業務分担

- ・看護師による検査手順説明の実施、臨床検査技師による超音波検査及び一部診療科心電図等の定期オーダーの実施、理学療法士による身体障害者手帳交付に必要な計測業務の実施、薬剤師による院外処方箋の修正代行及び服薬指導の実施等
- ・外来クラーク・事務職員による予診票の記入及びD P Cの精度向上及び診療録記載の適正化等

◆医師事務作業補助者の配置

- ・医療文書の作成補助、電子カルテ代行入力、医師手当算出根拠データ作成・申請等の事務作業負担を軽減

《看護師の負担軽減及び処遇改善について》

◆看護補助者等の活用

- ・補助者（看護助手・病棟クラーク・外来クラーク）を配置

◆夜勤時間帯も含め看護補助職員 1 名以上配置し、業務負担の軽減

◆他職種との業務分担

- ・臨床検査技師による採血管準備・採血補助・病棟患者送迎・内視鏡待機代行・血糖自己測定器指導解析等の実施、療法士による病棟患者送迎の実施、診療放射線技師による病棟患者送迎・内視鏡や手術室業務サポート・採血管を内科運搬、薬剤師による入院注射一施用ごとのセット・高カロリー輸液の無菌調整の実施、臨床工学技士によるB L S研修実施等

《その他》

◆院内保育所の設置

- ・院内保育所を設置・整備し、院内保育及び病児保育の充実

◆ICT 導入活用による業務負担軽減

- ・Ai 問診導入による電子カルテ入力等の事務作業負担の軽減

令和7年4月1日 社会医療法人同愛会博愛病院 院長